

7 水環境関係データ

■概要

(1) 河川

2023(令和5)年度の公共用水域の水質測定計画に基づき、府内の100河川139地点(環境基準点95地点、準基準点44地点)について水質調査、及び27地点について底質調査を実施しました。

健康項目で生活環境保全目標を達成しなかったのは、鉛(1地点)、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素(1地点)並びにほう素(8地点)でした。鉛について追加調査を実施し、超過原因については不明でしたが、超過については一時的なものであったことを確認しました。硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の超過は、流量が少ない地点に公共の下水処理場からの放流水が流入していることが影響していると考えられます。ほう素の超過地点はいずれも河口部であり海水の影響によるものです。なお、生活環境保全目標を達成しなかったいずれの地点においても、上水道水源としての利用はありません。(7-1)

生活環境項目では、河川の代表的な汚濁指標とされているBODをみると、生活環境保全目標が定められている82河川水域のうち80河川水域で目標を達成し、その達成率は、97.6%でした。(7-2)

(2) 海域

2023(令和5)年度の公共用水域の水質測定計画に基づき、大阪湾内22地点について水質調査、及び5地点について底質調査を実施しました。

海域の代表的な汚濁指標とされているCODについては、兵庫県域も含め、類型指定されている12水域のうち8水域で生活環境保全目標を達成しました。(7-5)

なお、大阪府域の環境基準点15地点の表層をみると6地点で生活環境保全目標を達成しました。(7-6)

また、富栄養化の主要な原因物質とされている全窒素や全りんに係る生活環境保全目標達成状況についてはⅡ、Ⅲ、Ⅳ類型すべての海域で目標を達成しました。(7-7)
全窒素や全りんの濃度は、ここ数年横ばいの傾向を示しています。(7-8, 7-9)

7－1 河川の健康項目の生活環境保全目標達成状況(地点数)

区分 年度	調査地点数	生活環境保全目標を 達成しなかった地点数	生活環境保全目標 達成率 (%)
平成 26	139	4	97.1
〃 27	139	11	92.1
〃 28	139	10	92.8
〃 29	139	7	95.0
〃 30	139	8	94.2
令和 元	139	10	92.8
〃 2	139	8	94.2
〃 3	139	6	95.7
〃 4	139	10	92.8
〃 5	139	10	92.8

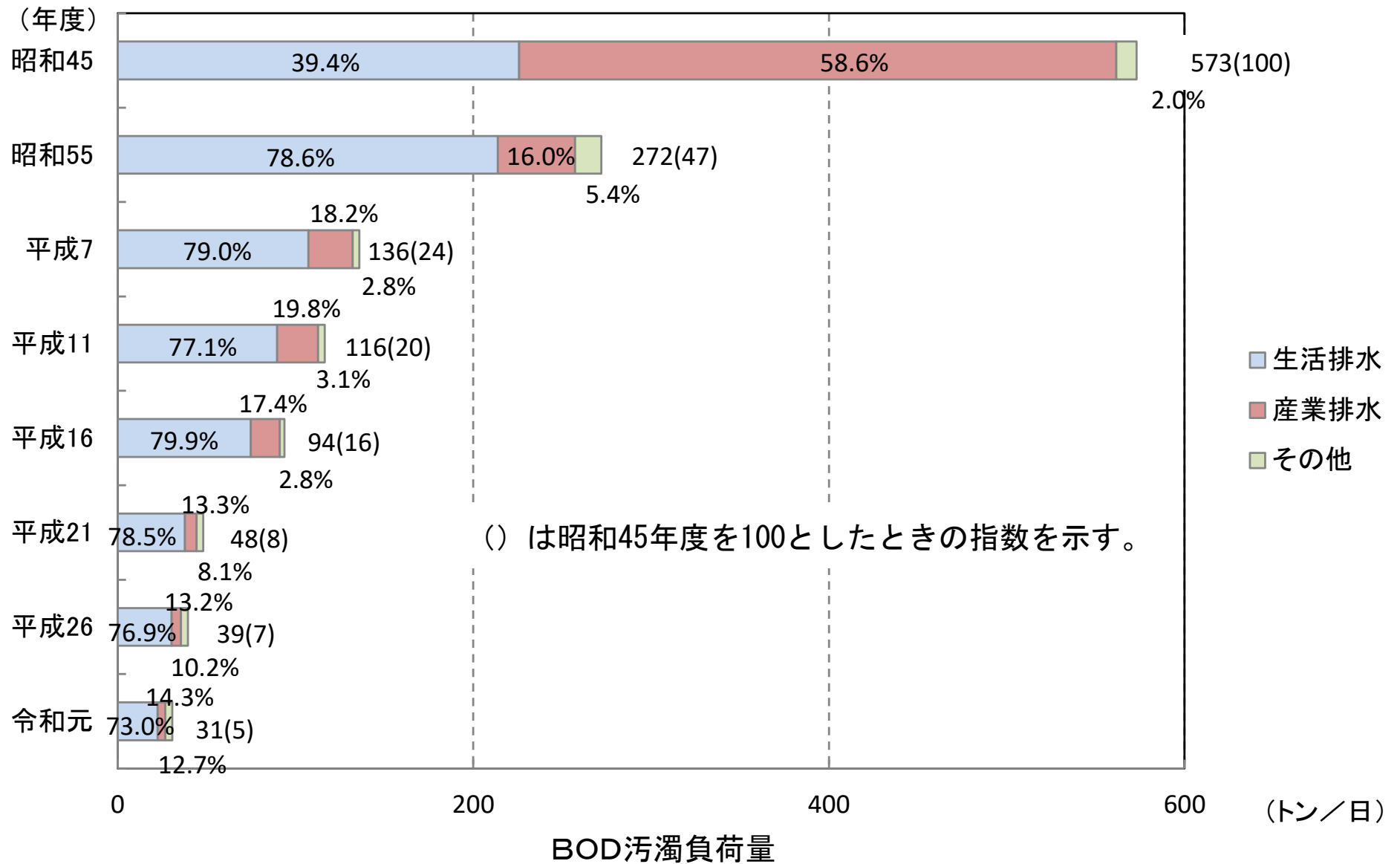
(注) 府内の100河川, 139地点(平成25年度以前は105河川, 144地点)においてアルキル水銀を除く健康項目について原則年1回以上測定しています。

7-2 河川のBODの生活環境保全目標達成状況(類型別)

年度 項目 類型 [目標値] mg/L	2014 平成26		2015 平成27		2016 平成28		2017 平成29		2018 平成30		2019 令和元		2020 令和2		2021 令和3		2022 令和4		2023 令和5	
	達成 状況	達成 率 (%)	達成 状況	達成 率 (%)	達成 状況	達成 率 (%)	達成 状況	達成 率 (%)	達成 状況	達成 率 (%)	達成 状況	達成 率 (%)	達成 状況	達成 率 (%)	達成 状況	達成 率 (%)	達成 状況	達成 率 (%)	達成 状況	達成 率 (%)
AA [1]					3 —	100	3 —	100	3 —	100	3 —	100	3 —	100	2 —	66.7	3 —	100	3 —	100
A [2]	29 —	100	29 —	100	25 —	96.2	24 —	92.3	23 —	88.5	24 —	92.3	24 —	92.3	25 —	96.2	27 —	93.1	29 —	96.7
B [3]	23 —	85.2	25 —	92.6	26 —	92.9	28 —	96.6	28 —	96.6	28 —	96.6	28 —	96.6	27 —	93.1	28 —	96.6	29 —	100
C [5]	6 —	75.0	8 —	100	8 —	100	7 —	87.5	8 —	100	8 —	100	8 —	100	8 —	100	9 —	69.2	12 —	92.3
D [8]	11 —	84.6	12 —	92.3	11 —	100	11 —	100	11 —	100	11 —	100	11 —	100	11 —	100	6 —	85.7	7 —	100
E [10]	4 —	100	4 —	100	4 —	100	4 —	100	4 —	100	4 —	100	4 —	100	4 —	100				
合 計	73 —	90.1	78 —	96.3	77 —	96.3	77 —	95.1	77 —	95.1	78 —	96.3	78 —	96.3	77 —	95.1	73 —	90.1	80 —	97.6

(注) 達成状況の上段は達成水域数を表し、下段は類型全水域数を表しています。

7-3 BOD汚濁負荷量の推移



7-4 河川のBODの生活環境保全目標達成状況(水域別)

(2023(令和5)年度)

区分	水 域 （ 範 囲 ）	測 定 地 点	BOD (mg/L)		生活環境保全目標達成状況			
			平均値	75%値	類型	m / n	適否	
淀川	淀 川 下 流 (1) (京都府界から長柄堰まで)	枚方大橋	0.8	0.9	B	0 / 36	○	○
		鳥飼大橋	0.8	1.0		0 / 20	○	
		菅原城北大橋	0.9	1.0		0 / 12	○	
	淀 川 下 流 (2) (長柄堰より下流)	伝法大橋	2.8	3.9	C	1 / 12	○	
	船 橋 川 (全 域)	新登橋上流	1.3	1.6	B	0 / 12	○	
	穂 谷 川 (全 域)	淀川合流直前	1.2	1.2	B	1 / 12	○	
	檜 尾 川 (全 域)	磐手杜神社	0.6	0.5	A	0 / 12	○	
	天 野 川 (奈良県界より下流)	淀川合流直前	1.3	1.8	B	0 / 12	○	
	芥 川 (1) (京都府界から塚脇橋まで)	塚脇橋	0.5	0.5	AA	0 / 12	○	
	芥 川 (2) (塚脇橋より下流)	鷺打橋	0.7	1.0	A	0 / 12	○	
	水 無 瀬 川 (全 域)	名神高速道路高架橋下	0.7	0.8	A	0 / 12	○	
神崎川	神 崎 川 (安威川、猪名川を除く神崎川)	新三国橋	2.1	2.4	B	2 / 12	○	○
		千船橋	1.9	2.6		2 / 12	○	
		辰巳橋	1.6	1.9		2 / 12	○	
	天 竺 川 (全 域)	神崎川合流直前	1.1	1.0	B	0 / 12	○	
	安 威 川 上 流 (安威川ダム流出端より上流)	車作大橋	0.7	0.7	A	0 / 12	○	
	安 威 川 下 流 (1) (安威川ダム流出端から茨木川合流点まで)	桑ノ原橋	0.9	1.0	A	0 / 12	○	
	安 威 川 下 流 (2) (茨木川合流点から大正川合流点まで)	宮島橋	0.8	0.9	A	0 / 12	○	
	安 威 川 下 流 (3) (大正川合流点より下流)	新京阪橋	2.5	2.7	B	2 / 12	○	
	佐保川及び茨木川 (全 域)	安威川合流直前	1.3	0.8	A	1 / 12	○	
	大 正 川 (全 域)	安威川合流直前	1.4	1.6	A	1 / 12	○	
	勝 尾 寺 川 (全 域)	中河原橋	0.8	0.9	A	0 / 12	○	
	猪 名 川 上 流 (箕面川合流点より上流)	銀橋	0.7	0.8	A	0 / 12	○	○
		軍行橋	0.7	0.8		0 / 12	○	
	猪 名 川 下 流 (2) (藻川分岐点から藻川合流点まで)	利倉橋	2.5	2.5	D	0 / 12	○	
	箕 面 川 (1) (箕面川取水口より上流)	箕面市取水口	0.7	0.7	AA	1 / 12	○	
	箕 面 川 (2) (箕面川取水口から兵庫県界まで)	府県境	1.0	1.2	A	0 / 12	○	
	余 野 川 (全 域)	猪名川合流直前	0.7	0.7	A	0 / 12	○	
	千 里 川 (全 域)	猪名川合流直前	1.1	1.3	A	0 / 12	○	
	田 尻 川 (兵庫県界より上流)	兵庫県界	0.9	1.0	A	0 / 4	○	
	一庫・大路次川 (京都府界から兵庫県界まで)	兵庫県界	0.9	1.1	A	0 / 12	○	
	山 辺 川 (全 域)	一庫・大路次川合流直前	0.7	0.8	A	0 / 4	○	
寝屋川	寝 屋 川 (1) (住道大橋より上流)	萱島橋	1.7	1.8	B	0 / 12	○	○
		住道大橋	1.4	1.6		0 / 12	○	
	寝 屋 川 (2) (住道大橋より下流)	今津橋	4.0	4.5	C	2 / 12	○	○
		京橋	2.5	3.4		1 / 12	○	
	恩 智 川 (全 域)	住道新橋	1.8	2.1	C	0 / 12	○	
	古 川 (全 域)	徳栄橋	3.0	4.4	C	2 / 12	○	
	第 二 寝 屋 川 (全 域)	新金吾郎橋	4.8	4.7	D	2 / 12	○	
	平 野 川 分 水 路 (全 域)	天王田大橋	3.4	5.1	C	4 / 12	×	
	平 野 川 (全 域)	城見橋	3.1	4.0	C	2 / 12	○	
大阪市内河川	大 川 (大川全域及び城北川全域)	桜宮橋	1.1	1.1	B	1 / 12	○	
	堂 島 川 (全 域)	天神橋	1.6	1.4	B	1 / 12	○	
	土 佐 堀 川 (全 域)	天神橋	1.6	1.4	B	1 / 12	○	
	道 頓 堀 川 (全 域)	大黒橋	0.8	1.1	B	0 / 12	○	
	正 蓮 寺 川 (全 域)	北港大橋下流 700m	4.3	2.6	B	3 / 12	○	

区分	水 域 （ 範 囲 ）	測 定 地 点	BOD (mg/L)		生活環境保全目標達成状況			
			平均値	75%値	類型	m / n	適否	
大阪市内河川	六 軒 家 川 (全 域)	春日出橋	1.2	1.4	B	0 / 12	○	
	安 治 川 (全 域)	天保山渡	1.3	1.3	B	0 / 12	○	
	尻 無 川 (全 域)	甚兵衛渡	1.4	1.9	B	0 / 12	○	
	木 津 川 (全 域)	千本松渡	1.7	1.8	B	1 / 12	○	
	木 津 川 運 河 (全 域)	船町渡	1.9	2.7	B	3 / 12	○	
	住 吉 川 (全 域)	住之江大橋下流 1100m	2.3	2.6	B	2 / 12	○	
	東 横 堀 川 (全 域)	本町橋	1.0	1.0	B	1 / 12	○	
大和川	石 川 (全 域)	高橋	0.9	1.2	A	0 / 12	○	○
		石川橋	1.0	1.0		1 / 12	○	
	千 早 川 (全 域)	石川合流直前	0.6	0.6	A	0 / 4	○	
	天 見 川 (全 域)	新喜多橋	0.8	1.0	A	0 / 12	○	
	石 見 川 (全 域)	新高野橋	0.6	0.6	AA	0 / 12	○	
	飛 鳥 川 (全 域)	円明橋	3.3	2.6	C	2 / 12	○	
	梅 川 (全 域)	石川合流直前	0.9	1.0	A	0 / 12	○	
	佐 備 川 (全 域)	大伴橋	1.1	1.6	B	0 / 12	○	
	大 和 川 中 流 (桜井市初瀬取入口から浅香山まで)	河内橋	1.6	1.9	C	0 / 12	○	○
		浅香新取水口	1.4	1.6		0 / 12	○	
	大 和 川 下 流 (浅香山より下流)	遠里小野橋	1.4	1.5	D	0 / 12	○	
	東 除 川 (全 域)	明治小橋	2.1	2.0	C	0 / 12	○	
	西 除 川 (1) (狭山池流出端より上流)	狭山池合流直前	1.2	1.2	B	0 / 12	○	
	西 除 川 (2) (狭山池流出端より下流)	大和川合流直前	1.8	2.0	C	0 / 12	○	
泉州諸河川	石 津 川 (全 域)	石津川橋	1.4	1.4	B	0 / 12	○	
	和 田 川 (全 域)	小野々井橋	1.8	2.1	B	1 / 12	○	
	大 津 川 上 流 (泉大津市高津取水口より上流)	高津取水口	1.7	1.9	B	1 / 12	○	
	大 津 川 下 流 (泉大津市高津取水口より下流)	大津川橋	1.7	2.1	C	0 / 12	○	
	牛 滝 川 (全 域)	高橋	1.6	1.9	A	1 / 12	○	
	松 尾 川 (全 域)	新緑田橋	2.0	2.2	B	0 / 12	○	
	槇 尾 川 (全 域)	繁和橋	1.5	1.9	B	0 / 12	○	
	父 鬼 川 (全 域)	神田橋	1.2	1.4	A	1 / 12	○	
	春 木 川 (全 域)	春木橋	2.1	2.4	C	0 / 12	○	
	津 田 川 (全 域)	昭代橋	6.1	8.0	D	3 / 12	○	
	近 木 川 上 流 (柵谷川合流点より上流)	厄除橋	1.5	1.5	B	1 / 12	○	
	近 木 川 下 流 (柵谷川合流点より下流)	近木川橋	3.7	3.6	D	2 / 12	○	
	見 出 川 (全 域)	見出橋	5.6	6.0	D	3 / 12	○	
	佐 野 川 (全 域)	昭平橋	3.3	3.5	D	0 / 12	○	
	檜 井 川 上 流 (兎田橋より上流)	兎田橋	1.8	2.4	B	1 / 12	○	
	檜 井 川 下 流 (兎田橋より下流)	檜井川橋	3.1	4.3	C	1 / 12	○	
	男 里 川 (全 域)	男里川橋	1.6	1.7	A	2 / 12	○	
	金 熊 寺 川 (全 域)	男里橋	1.7	2.2	A	4 / 12	×	
	菟 砥 川 (全 域)	西打合橋	1.4	1.8	A	1 / 12	○	
	山 中 川 (全 域)	東打合橋	0.9	1.0	A	0 / 12	○	
	番 川 (全 域)	田身輪橋	0.7	0.9	A	0 / 12	○	
	大 川 (全 域)	昭南橋	0.8	1.0	A	0 / 12	○	
	東 川 (全 域)	一軒屋橋	0.9	1.1	A	0 / 4	○	
	西 川 (全 域)	こうや橋	0.7	0.8	A	0 / 12	○	

(注) 1 75%値は、日間平均値の年間の 75%値を表しています。
(75%値：数値の低い方から順に並べたときの $0.75 \times n$ 番目 (n はデータ数) の測定値。
データ数 12 の場合は小さい方から数えて 9 番目の測定値が 75%値となります。)

2 m/n の n は調査対象検体数、m は目標値を超えた検体数を表しています。

7－5 大阪湾のCODの生活環境保全目標達成水域数

年度 類 型(水域数)	2014 平成26	2015 平成27	2016 平成28	2017 平成29	2018 平成30	2019 令和元	2020 令和2	2021 令和3	2022 令和4	2023 令和5
A（全3水域）	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
B（全2水域）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
C（全7水域）	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
計（全12水域）	8	9	9	8	8	8	8	8	8	8

（注） 1 類型は、大阪湾のCODに係る環境基準の類型を表しています。

2 兵庫県域も含め、水域ごとに、全ての環境基準点において75%値（2層以上で採取する場合は各層を平均した値を採用）が目標に適合している場合に、当該水域が目標を達成していると判断しました。

（75%値：数値の低い方から順に並べたときの $0.75 \times n$ 番目（ n はデータ数）の測定値。
データ数 12の場合は小さい方から数えて 9番目の測定値が75%値となります。）

7－6 大阪湾のCOD（表層）の生活環境保全目標達成地点数（大阪府測定地点）

年度 類 型(地点数)	2014 平成26	2015 平成27	2016 平成28	2017 平成29	2018 平成30	2019 令和元	2020 令和 2	2021 令和 3	2022 令和 4	2023 令和 5
A（6地点）	1	0	1	0	0	0	2	0	0	0
B（3地点）	1	0	0	1	1	0	1	0	0	0
C（3地点）	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
C（港内3地点）	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
計（15地点）	8	6	7	7	7	6	9	6	6	6

（注） 1 類型は、大阪湾のCODに係る環境基準の類型を表しています。

2 大阪府域の測定地点について、表層75%値が目標に適合している場合に、当該地点が目標を達成していると判断しました。（表層は海面下 1m層）

（75%値：数値の低い方から順に並べたときの $0.75 \times n$ 番目（nはデータ数）の測定値。
データ数12の場合は小さい方から数えて9番目の測定値が75%値となります。）

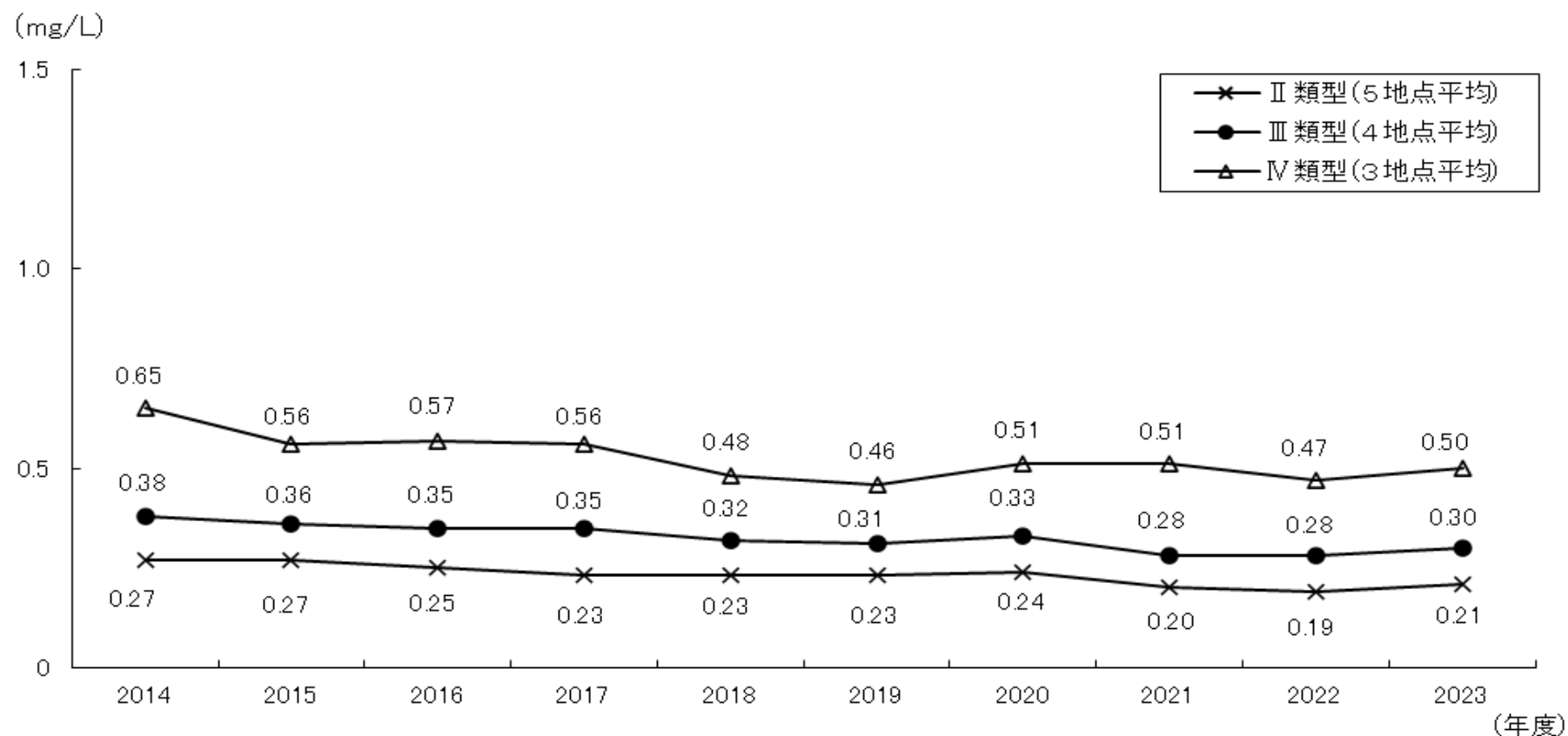
7-7 大阪湾の全窒素及び全りん的生活環境保全目標達成状況

全窒素	類型	地 点 数	生活環境 保全目標値 (mg/L)	2021（令和3）年度		2022（令和4）年度		2023（令和5）年度	
				年平均値 (mg/L)	生活環境保全 目標達成状況	年平均値 (mg/L)	生活環境保全 目標達成状況	年平均値 (mg/L)	生活環境保全 目標達成状況
	Ⅱ	10 (5)	0.3	0.19	○	0.18	○	0.18	○
	Ⅲ	7 (4)	0.6	0.27	○	0.27	○	0.32	○
全窒素	Ⅳ	5 (3)	1	0.43	○	0.43	○	0.46	○

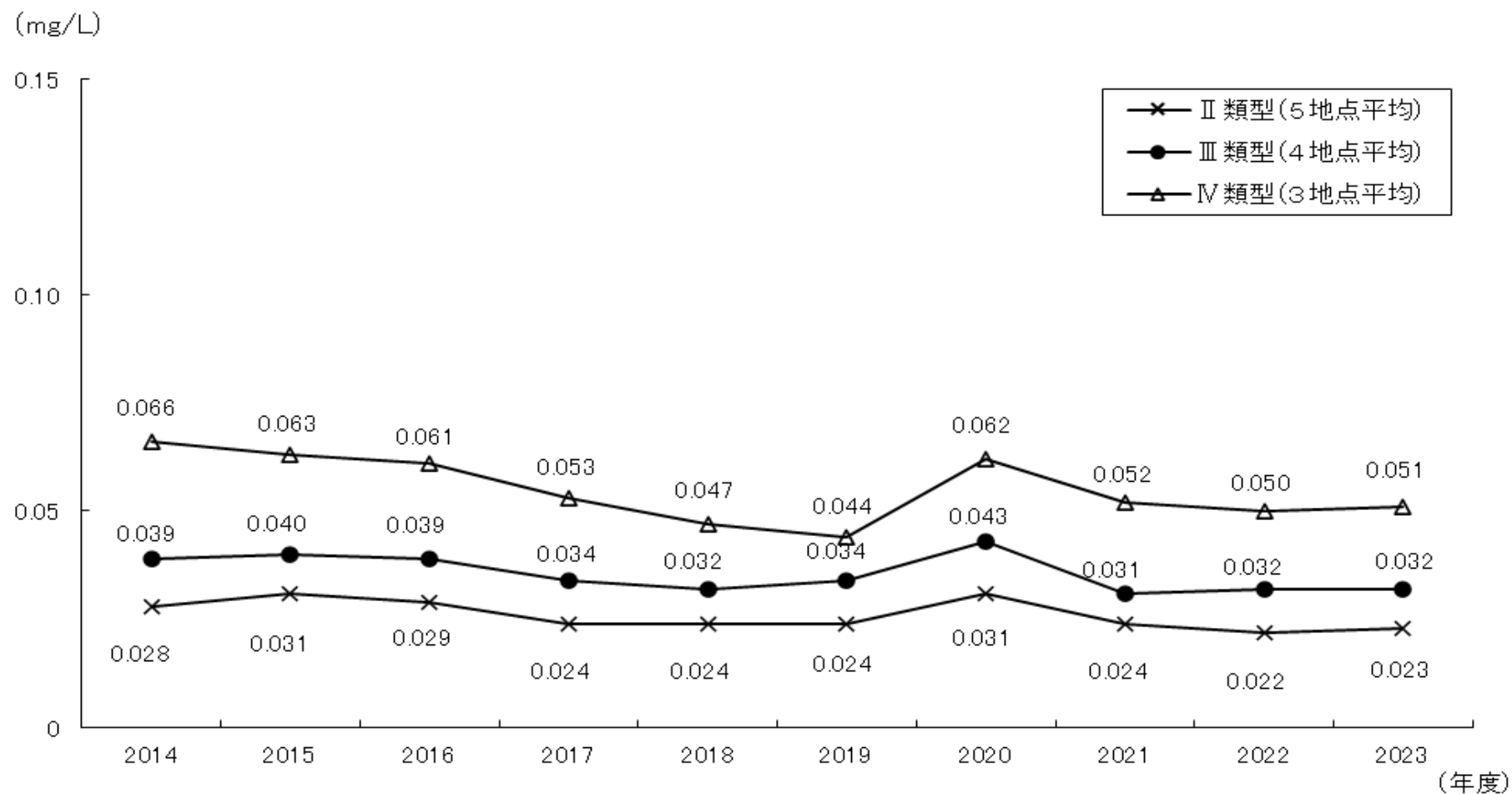
全りん	類型	地 点 数	生活環境 保全目標値 (mg/L)	2021（令和3）年度		2022（令和4）年度		2023（令和5）年度	
				年平均値 (mg/L)	生活環境保全 目標達成状況	年平均値 (mg/L)	生活環境保全 目標達成状況	年平均値 (mg/L)	生活環境保全 目標達成状況
	Ⅱ	10 (5)	0.03	0.024	○	0.022	○	0.025	○
	Ⅲ	7 (4)	0.05	0.031	○	0.031	○	0.035	○
全りん	Ⅳ	5 (3)	0.09	0.046	○	0.049	○	0.048	○

- （注） 1 類型は、大阪湾の全窒素及び全りんに係る環境基準の類型を表しています。
- 2 地点数の（ ）内は、大阪府測定地点数の内数です。
- 3 年平均値は、兵庫県域も含め、水域ごとに、各環境基準点における表層の年平均値を、当該水域内の全ての環境基準点について平均した値です。（表層は海面下 1m層）
この値が目標に適合している場合に、目標を達成しているものと判断しました。

7－8 大阪湾の全窒素（表層年平均値）の推移（大阪府測定地点）



7-9 大阪湾の全りん（表層年平均値）の推移（大阪府測定地点）



7－10 大阪湾の赤潮発生頻度の推移

年度 \ 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	発生件数 合計
平成25	0(0)	0(0)	1(0)	3(0)	5(0)	2(1)	2(1)	5(0)	2(0)	1(0)	0(0)	0(0)	19
平成26	1(0)	0(0)	1(0)	3(0)	2(1)	3(0)	2(0)	3(0)	2(0)	3(1)	0(0)	0(0)	18
平成27	1(0)	1(0)	1(0)	2(0)	2(0)	2(0)	1(0)	3(1)	2(0)	1(0)	0(0)	0(0)	15
平成28	0(0)	1(0)	1(0)	1(0)	2(0)	2(0)	2(2)	2(0)	4(0)	2(0)	0(0)	0(0)	15
平成29	1(0)	0(0)	1(0)	2(1)	2(0)	2(1)	1(0)	2(1)	3(0)	0(0)	1(0)	0(0)	12
平成30	0(0)	1(0)	3(0)	2(1)	1(1)	6(1)	3(1)	3(0)	2(0)	0(0)	0(0)	0(0)	17
令和元	1(0)	2(1)	1(0)	4(0)	2(1)	3(0)	5(0)	5(1)	4(1)	0(0)	1(0)	1(0)	25
令和2	1(0)	1(0)	0(0)	1(0)	3(0)	3(1)	3(0)	3(1)	4(1)	1(1)	1(0)	0(0)	17
令和3	1(0)	0(0)	1(0)	1(0)	2(0)	2(0)	3(0)	4(1)	2(1)	1(0)	1(1)	0(0)	15
令和4	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(0)	2(0)	1(0)	1(0)	1(0)	2(0)	0(0)	1(0)	10
令和5	1(0)	0(0)	1(0)	0(0)	2(0)	4(0)	3(2)	2(2)	5(1)	1(0)	0(0)	0(0)	14

(注) 1 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所確認分です。

2 左側数字は月別発生件数、()内は前月より継続した件数を表しています。

3 発生件数は、月別発生件数の合計から前月より継続した数を引いた件数となります。

7-1-1 処理形態別人口と割合

(令和4年度末現在)

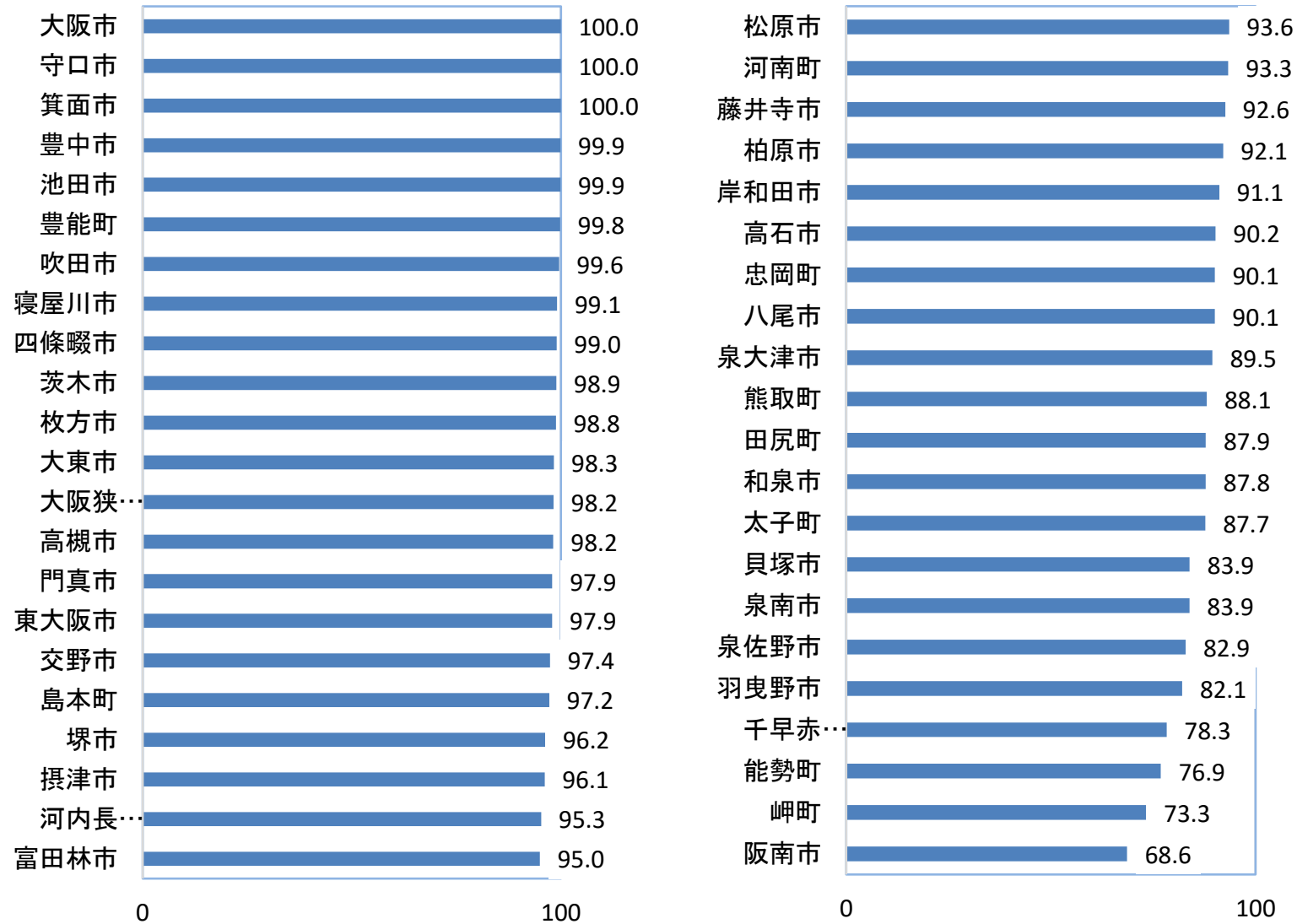
人 口 等 施 設 等				大阪府	
				人 口（千人）	構 成（％）
総 人 口				8,774	100.0％
水 処 理			公 共 下 水 道 処 理 人 口	8,303	94.6％
			コ ミ ュ ニ テ ィ プ ラ ン ト 処 理 人 口	0	0.0％
			農 業 集 落 排 水 施 設 等 処 理 人 口	1	0.0％
			合 併 浄 化 槽 処 理 人 口	200	2.3％
			生 活 排 水 処 理 人 口	8,503	96.9％（汚水衛生処理率）
			単 独 浄 化 槽 処 理 人 口	175	2.0％
			水 洗 化 人 口	8,678	98.9％
			く み 取 り 人 口	96	1.1％

(注1) 「公共下水道処理人口」は実際に下水道に接続している人口で、下水道普及率を算出する際の人口（供用開始の下水道整備区域の人口）とは異なります。

(注2) 人口(千人)単位に関する四捨五入のため、人口(千人)及び構成(%)の合計が一致しない場合があります。

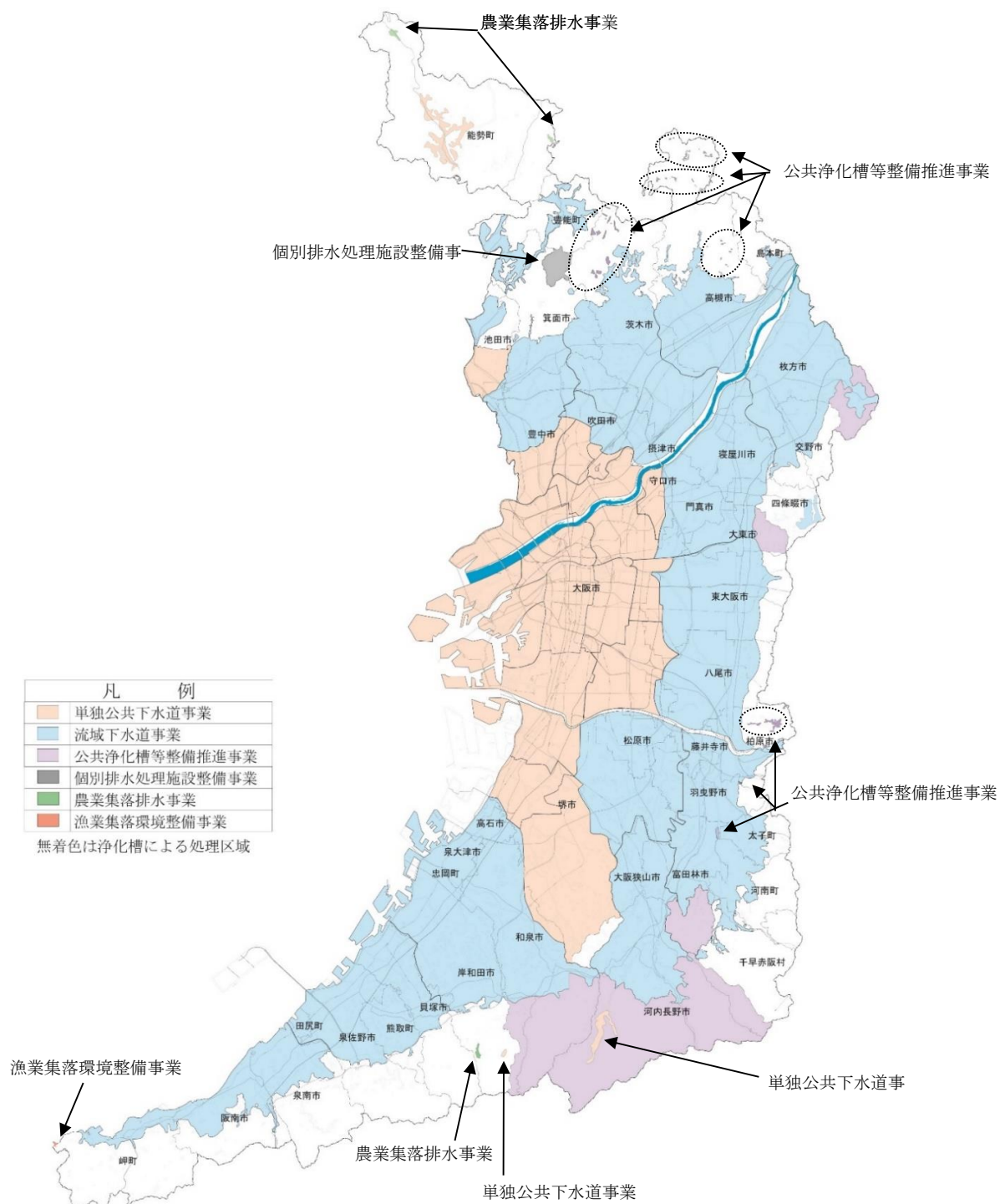
7－12 汚水衛生処理率(市町村別)

(令和4年度末現在) (%)

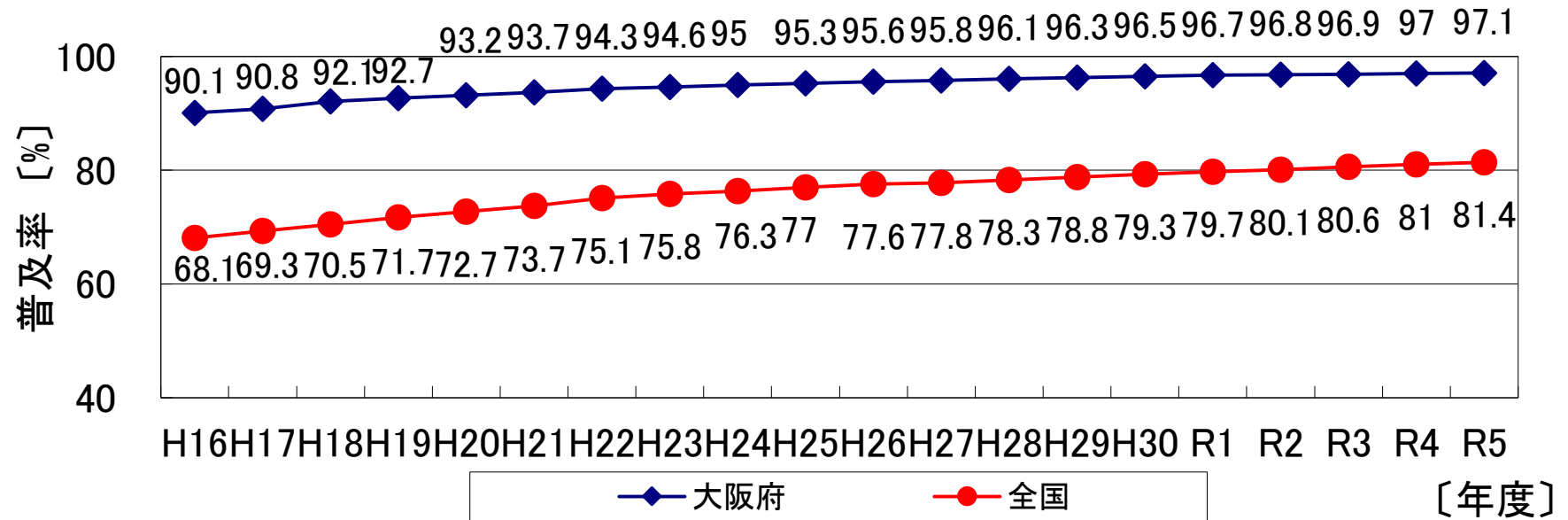


7-13 大阪府域の生活排水処理計画図

令和5年度末現在



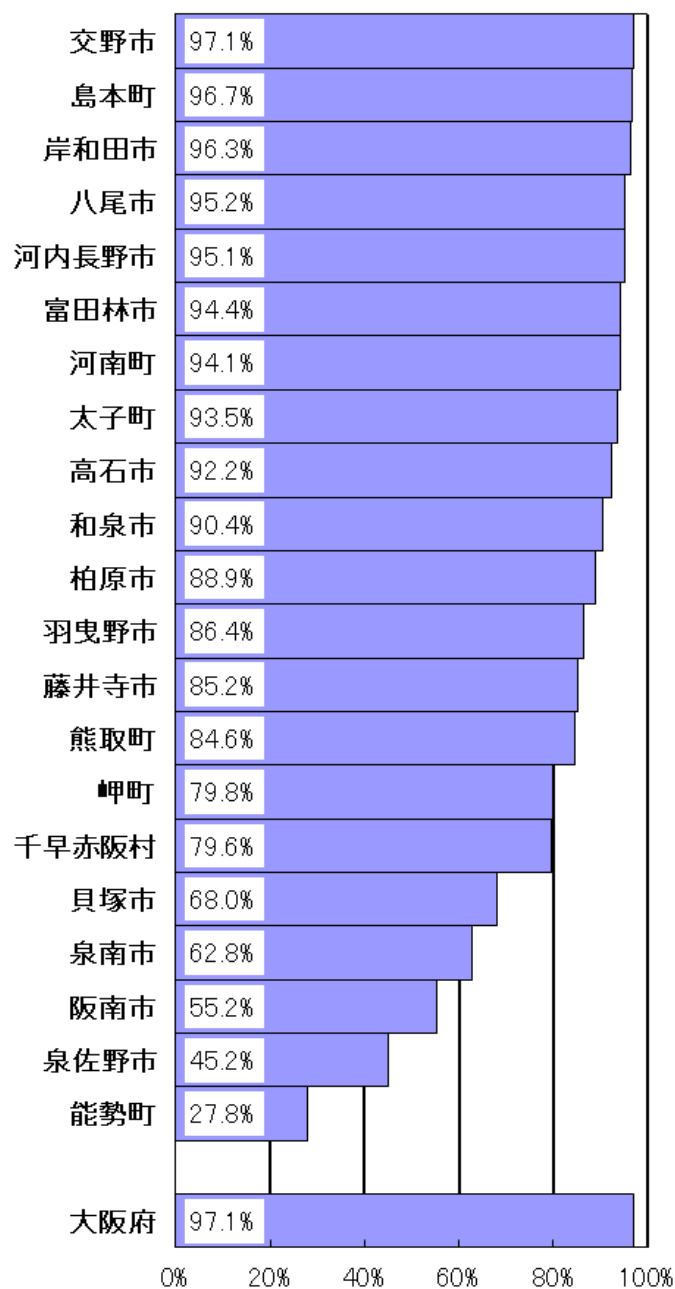
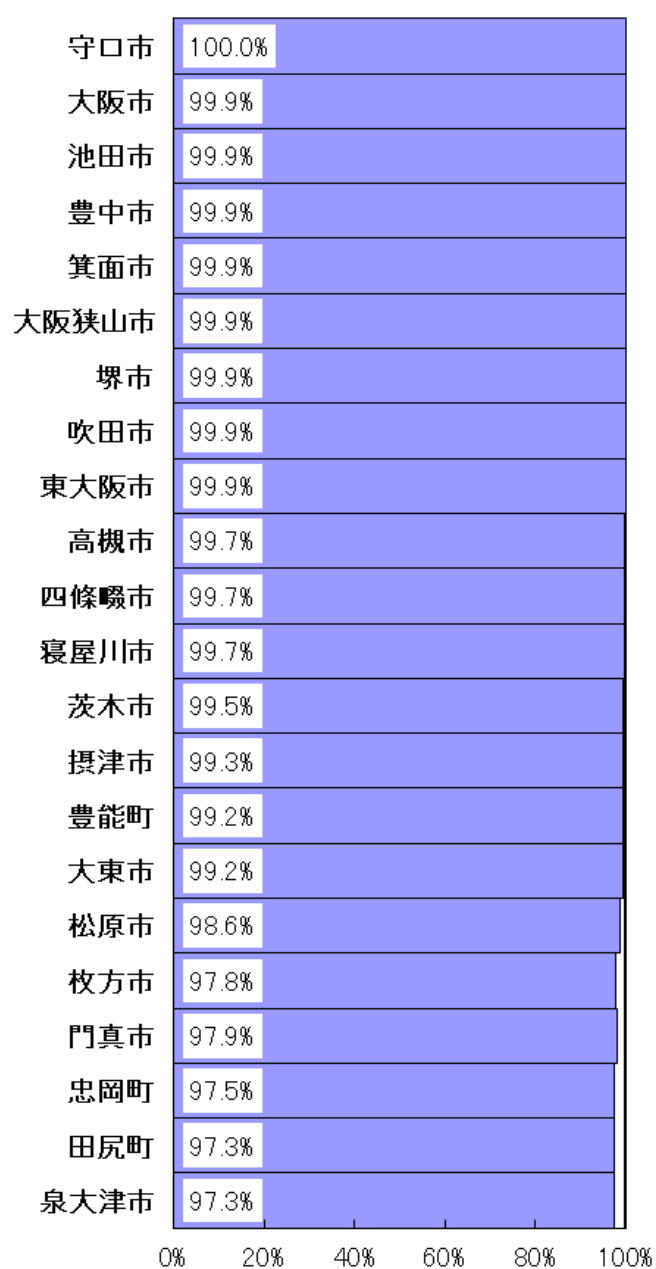
7-14 下水道普及率の推移



※ 大阪府の普及率は、行政人口に対する整備人口の割合（大阪府調べ）
 全国の普及率は、行政人口に対する公示済区域内人口の割合（国土交通省調べ）

7－15 市町村別下水道普及率

(令和5年度末現在)



7－16 下水処理水の有効利用率

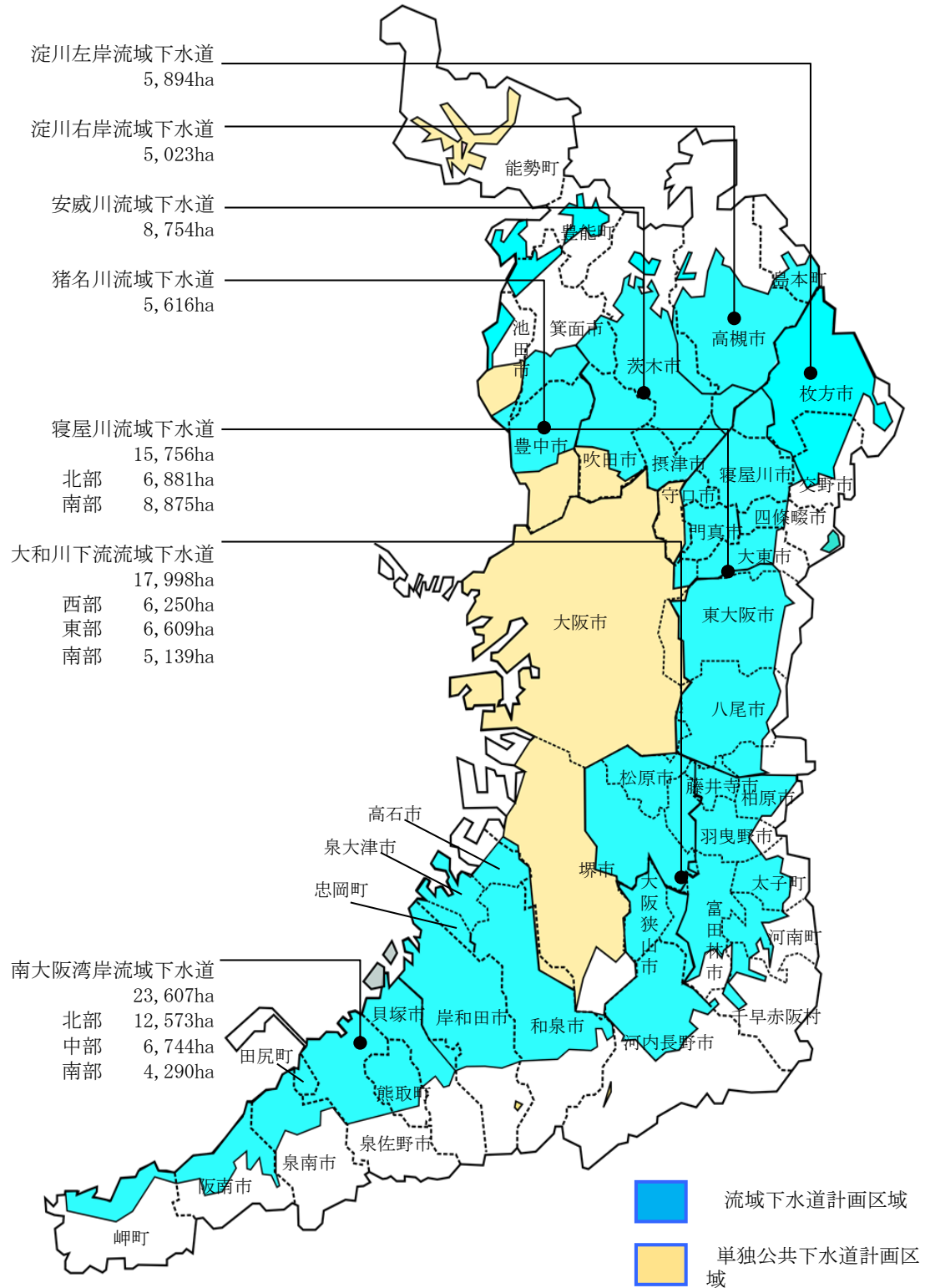
(令和5年度)

処理水量	有効利用量	有効利用率
約 6.95億 m^3 /年	約 0.89億 m^3 /年	約 12.7%

(注) 数値は流域下水道分のみ

7-17 大阪府下水道計画図

(令和5年度末現在)



7-18 法律及び府条例に基づく特定（届出）施設設置等の許可及び届出状況

(1) 総括

(件)

(令和5年度)

種 別	法・条例	水質汚濁防止法	瀬戸内海環境保全特別措置法	ダイオキシン類対策特別措置法	府生活環境の保全等に関する条例	合 計
設 置 許 可	—	34	—	—	—	34
設 置 届 出	55	—	0	11	—	66
使 用 届 出	3	0	1	0	—	4
構 造 等 変 更 許 可	—	42	—	—	—	42
構 造 等 変 更 届 出	128	2	0	8	—	138
氏 名 等 変 更 届 出	251	39	2	26	—	318
汚染状態及び量の届出	0	—	—	—	—	0
廃 止 届 出	253	24	2	12	—	291
承 継 届 出	34	4	0	2	—	40
事 故 届 出	7	—	—	2	—	9
測 定 手 法 届 出	15	—	—	—	—	15
合 計	746	145	5	61	—	957

(2) 水質汚濁防止法に基づくもの

(件)

府・市町村 種 別	大阪府	権限 移譲 市町村	政令市												合 計
			政 令 市 合 計												
			大阪市	堺市	岸和田市	豊中市	吹田市	高槻市	枚方市	茨木市	八尾市	寝屋川市	東大阪市		
設 置 届 出 (第 5 条 第 1 項)	29	34	98	7	12	4	5	27	14	16	3	2	8	0	161
設 置 届 出 (第 5 条 第 2 項)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
設 置 届 出 (第 5 条 第 3 項)	4	4	44	19	5	1	4	8	0	0	1	1	0	5	52
使 用 届 出	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	3
構 造 等 変 更 届 出	33	21	74	23	8	1	3	14	13	1	4	1	4	2	128
氏 名 等 変 更 届 出	46	46	159	44	23	8	4	8	19	19	11	10	12	1	251
汚染状態及び量の届出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃 止 届 出	49	24	180	48	14	3	13	40	16	11	14	9	8	4	253
承 継 届 出	13	5	16	5	0	1	0	2	1	1	0	5	1	0	34
事 故 届 出	4	1	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	7
測 定 手 法 届 出	0	4	11	2	4	0	0	0	1	1	1	0	0	2	15
合 計	178	139	587	148	66	21	29	99	64	49	34	28	35	14	904

(注) 中に許可又は受理した件数

(3) 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づくもの

(件)

種 別 府・市	大阪府	政令市										合 計
		政 令 市 合 計										
		大阪市	堺市	豊中市	吹田市	高槻市	枚方市	八尾市	寝屋川市	東大阪市		
設 置 許 可	19	15	2	7	0	0	3	3	0	0	0	34
使 用 届 出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
構造等変更許可	23	19	1	10	0	0	5	3	0	0	0	42
構造等変更届出	0	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
氏名等変更届出	21	18	2	10	0	0	2	4	0	0	0	39
廃 止 届 出	13	11	3	2	0	0	1	5	0	0	0	24
承 継 届 出	2	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	4
鉱山等使用届出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	78	67	9	32	0	0	11	15	0	0	0	145

(4) ダイオキシン類対策特別措置法に基づくもの

(件)

府・市町村 種 別	大阪府	権限 移譲 市町村	政令市										合 計
			政 令 市 合 計										
			大阪市	堺市	豊中市	吹田市	高槻市	枚方市	八尾市	寝屋川市	東大阪市		
設 置 届 出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
使 用 届 出	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
構 造 等 変 更 届 出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
氏 名 等 変 更 届 出	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2	
廃 止 届 出	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
承 継 届 出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計	2	2	1	0	0	0	0	0	1	0	0	5	

(5) 府生活環境の保全等に関する条例に基づくもの

(件)

府・市町村 種 別	大阪府	権限 移譲 市町村	政令市												合 計
			政 令 市 合 計												
			大阪市	堺市	岸和田市	豊中市	吹田市	高槻市	枚方市	茨木市	八尾市	寝屋川市	東大阪市		
設 置 届 出	2	2	7	0	1	1	0	0	3	2	0	0	0	0	11
使 用 届 出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
構造等変更届出	2	1	5	0	2	0	0	0	3	0	0	0	0	0	8
氏名等変更届出	5	3	18	1	4	2	0	0	5	1	1	0	3	1	26
廃 止 届 出	4	2	6	0	2	0	0	0	1	0	0	1	0	2	12
承 継 届 出	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
事 故 届 出	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
合 計	13	8	40	1	9	3	0	0	16	3	1	1	3	3	61

7-19 立入検査状況

(令和5年度)

		立 入 検 査 工 場 ・ 事 業 場 数													
府・市町村 種 別	大阪府	権限 移譲 市町村	政令市												合 計
			政 令 市 合 計												
			大阪市	堺市	岸和田市	豊中市	吹田市	高槻市	枚方市	茨木市	八尾市	寝屋川市	東大阪市		
排水規制	266	295	620	123	110	60	9	41	84	55	15	65	33	25	1,181
地下水汚染未然防止	11	0	523	497	0	0	0	17	2	0	1	1	5	0	534
合 計	277	295	1,143	620	110	60	9	58	86	55	16	66	38	25	1,715